令和４年　第９回　新富町農業委員会会議録

（令和４年９月２８日）

新　富　町　農　業　委　員　会

令和４年　第９回新富町農業委員会定例会会議録

召集年月日	令和４年９月28日（水）					
召集の場所	新 富 町 役 場					
開閉会日時 及び宣言	開会　令和４年　９月28日　午後　２時00分　　議長 閉会　令和４年　９月28日　午後　２時30分　　議長					
応召集委員 及び出席並 び欠席委員 凡　例 ○　出席 ×　欠席	議席 番号	氏　　名	出 欠	議席 番号	氏　　名	出 欠
	１番	平下　裕敏	○	９番	安藝　眞充	○
	２番	芳野　京子	○	10番	川野　國廣	○
	３番	山口　弘安	○	11番	中山　真一	○
	４番	藤井　貞敏	○	12番	長友　保	○
	５番	水筑　祐子	○	13番	猪俣　忠	○
	６番	太田　茂	○	14番	井崎　誠	○
	７番	長友　万藏	○	15番	長友　嘉美	○
	８番	鬼塚　眞理子	○	16番	前田　章男	×
会議録署名委員	５番　　水筑　裕子委員、６番　太田　茂委員					
職務のため会議 に出席した者の 職氏名	局　長	緒方　利行	○			
	主幹兼係長	池田　美季	○			
	係長	中谷　静江	○			
	主　幹	濱薗　幸江	○			
会議に付した事件	別紙のとおり					
議　事　日　程	別紙のとおり					
会　議　の　経　過	別紙のとおり					
議　　案　　写	省　　略					
傍 聴 人						

付議した案件

(1)　農地法第３条の規定による許可申請承認について

(2)　農地法第５条の規定による許可申請承認について

(3)　農業経営基盤強化促進法第 18 条第１項の規定による所有権設定の集積計画承認について

(4)　農業経営基盤強化促進法第 18 条第１項の規定による利用権設定の集積計画承認について

(5)　農地法の適用を受けない土地の証明について

会議の日程

日程第１

会議録署名委員の指名について

日程第２

会期の決定について

日程第３

議案第 41 号　農地法第３条の規定による許可申請承認について

議案第 42 号　農地法第５条の規定による許可申請承認について

議案第 43 号　農業経営基盤強化促進法第 18 条第１項の規定による所有権設定の集積計画承認について

議案第 44 号　農業経営基盤強化促進法第 18 条第１項の規定による利用権設定の集積計画承認について

議案第 45 号　農地法の適用を受けない土地の証明について

議長　　ただ今から、令和４年第９回新富町農業委員会定例総会を開会いたします。本日の出席者は農業委員８名、農地利用最適化推進委員７名であります。定足数に達しております。

議長　　８月定例総会以降における業務報告につきましては、お手元に配布のとおりです。

議長　　日程第１、会議録署名委員の指名を行います。
　会議録署名委員に、５番　水筑　祐子委員、６番　太田　茂委員を指名いたします。

議長　　日程第２、会期の決定の件を議題といたします。
　おはかりいたします。本定例会の会期は本日１日間としたいと思いますが、異議はありませんか。

議長　　異議がないようですので、本定例会の会期は、本日１日間と決定いたしました。

議長　　それではさっそく議事に入りたいと思います。日程第３、議案第４１号「農地法第３条の規定による許可申請承認について」を議題といたします。

議長　　それでは現地調査の報告を含め、その１について事務局に説明を求めます。

事務局　　こちらは、この後の議案４２号のその１と関連があり、併せての申請となっております。それでは、その１について説明申し上げます。譲渡人は■■■■さん、譲受人は■■■■さん、申請地は大字■■■■■■■■、登記地目が畑の 813 ㎡、所有権移転で経営規模拡大の対価額■■万円となっております。
　次に現地調査について報告します。事務局にて現地を確認した結果、耕作するのに問題ない土地でありました。説明は以上です。

議長　　担当委員の補足説明はないですか。

川野　　ありません。

議長　　つぎにその２について、事務局に説明を求めます。

事務局　　それでは、その２について説明申し上げます。
　譲渡人は■■■■さん、譲受人は認定農業者の■■■■さん、申請地は大字■■■■■■■■ほか全３筆、田の 2,014 ㎡、所有権移転で経営規模拡大の対価額■■万円となっております。
　次に現地調査について報告します。こちらも耕作するのに問題ない土地でありました。説明は以上です。

議長　　担当委員の補足説明はないですか。

井崎　　ありません。

議長　　つぎにその３について、事務局に説明を求めます。

事務局　　それでは、その３について説明申し上げます。
　譲渡人は■■■■さん、譲受人は■■■■さん、申請地は大字■■■■■■■■、畑の 632 ㎡、所有権移転で経営規模拡大の対価額■■■■万円となっております。
　次に現地調査について報告します。こちらも耕作するのに問題ない土地でありました。説明は以上です。

議長　　担当委員の補足説明はないですか。

中山　　ありません。

議長　　つぎにその４について、事務局に説明を求めます。

事務局　　それでは、その４について説明申し上げます。
　譲渡人は■■■■さん、譲受人は■■■■さん、申請地は大字■■■■■■■■ほか全２筆、田の 1,397 ㎡、所有権移転で無償贈与となっております。
　現地調査について報告します。こちらも耕作するのに問題ない土地でありました。説明は以上です。

議長　　担当委員の補足説明はないですか。

中山　　ありません。

議長　　ただいま議案第４１号について説明が終わりましたが、質問等はありませんか。

議長　　質問等もないようですので採決します。
議案第４１号について、承認される方の挙手を求めます。

議長　　挙手 全員ですので、議案第４１号については、申請どおり承認されました。

議長　　つぎに、議案第４２号 「農地法第５条の規定による許可申請承認について」を議題と致します。

議長　　それでは、その１について、事務局に説明を求めます。

事務局　　それでは、まずその１について説明申し上げます。
こちらは、先程の議案 41 号のその 1 と関連している案件です。同じく譲受人は■■■■さん、譲渡人は■■■■さん、申請地は大字■■■■■■■■で■■■■付近になります。畑 518 ㎡、所有権移転で、申請内容は一般個人住宅、建築面積は 86.12 ㎡、申請理由は議案書記載のとおりです。第１種農地となっており、集落接続による特例としております。説明は以上です。

議長　　それでは現地調査の報告をお願いします。

１０番　　川野　國廣委員

川野　　現地は、近くに排水施設もあり、何ら問題のない土地でした。

議長　　それでは、その２について、事務局に説明を求めます。

事務局　　それでは、その２について説明申し上げます。
　こちらは、■■■■■■■■事業に関連した案件となります。譲受人は新富町、譲渡人は■■■■、申請地は大字■■■■ほか全 50 筆で■■■■、■■■■付近の山手沿いになります。地目はすべて田の 15,278 ㎡、所有権移転で、申請内容はその他建物施設用地、建築面積は 15,278 ㎡としておりますが、現時点では、換地などまだ確定していないため事業進捗により、建設場所確定等を行っていき、申請面積内で調整を行うこととしております。申請理由は議案書記載のとおりです。第２種農地となっております。説明は以上です。

議長　　それでは現地調査の報告をお願いします。

４番　　藤井　貞敏委員

藤井　　事務局から説明のあった通り、現地は、現在整備中であり、事業進捗を見守っていくことになりますが、何ら問題もありません。

議長　　ただいま議案第４２号について説明が終わりましたが、質問等はありませんか。

議長　　質問等もないようですので採決します。
　議案第４２号について、承認される方の挙手を求めます。

議長　　挙手全員ですので、議案第４２号については、申請どおり承認されました。よって、申請どおり県知事に進達する事といたします。

議長　　つぎに、議案第４３号「農業経営基盤強化促進法第１８条第 1 項の規定による所有権移転の集積計画承認について」を議題といたします。

議長　　つぎにその１について、関係委員に説明を求めます。

７番　　長友　万蔵委員

長友　　それでは７番長友が、その１について説明します。

譲受人は認定農業者の■■■■さん、譲渡人は認定農業者の■■■■さん、申請地は大字■■■■■■■■、■■■■下で畑の 3,922 ㎡、公告年月日は令和４年１０月１１日、対価額は■■■■■■■円で 10 アールあたり■■■■■■■円、経営規模拡大です。前田委員と共同あっせんで説明は以上です。

議長　　次の議案に入る前に、ここでおはかりいたします。その２については関係する委員がおられますので、その２について審議及び採決を行い、その後、その３以降の審議及び採決を行いたいと思いますがよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

議長　　それでは、その２について関係する委員に退席して頂きます。

（■■■■委員　退席）

それではその２について関係委員に説明を求めます。

１１番　　中山　真一委員

中山　　それでは１１番中山が、その２について説明します。
譲受人は認定農業者の■■■■さん、譲渡人は■■■■さん、申請地は大字■■■■■■■■ほか全３筆、畑の 5,412 ㎡、公告年月日は令和４年 10 月 11 日、対価額は■■■■■■■円で 10 アールあたり■■■■■■■円、経営規模拡大です。説明は以上です。

議長　　それでは、その２について説明が終わりましたが、質問等はありませんか。

議長　　質問等もないようですので採決します。

議案４３号その２について、承認される方の挙手を求めます。

（全員挙手）

議長　　挙手全員、承認されました。関係委員には席に戻っていただきます。

議長　　つぎにその３について、関係委員に説明を求めます。

１２番　　長友　保委員

長友　　それでは１２番長友が、その３について説明します。
　譲受人は■■■■さん、譲渡人は■■■■さん、申請地は大字■■■■■■■■、田の 1,244 ㎡、公告年月日は令和４年 10 月１０日、対価額は■■■■■■■円で 10 アールあたり■■■■■■■円、経営規模拡大で、藤井委員と共同あっせんです。説明は以上です。

議長　　ただいま議案第４３号について説明がありましたが、質問等はありませんか。

議長　　質問等もないようですので採決します。
　議案第４３号のその１とその３について、承認される方の挙手を求めます。

議長　　挙手全員ですので、議案第４３号すべてについて承認されました。

議長　　つぎに、議案第４４号「農業経営基盤強化促進法第１８条第 1 項の規定による利用権設定の集積計画承認について」を議題といたします。

議長　　それではその１から６まで、一括して事務局に説明を求めます。

事務局　　それでは、事務局から説明申し上げます。
　その１につきましては、譲受人が認定農業者の■■■■さん、譲渡人が■■■■さん、申請地は大字■■■■■■■■ほか全 2 筆、田の 4,947 ㎡、公告期間は令和４年 10 月１日から令和 14 年 9 月 30 日、貸借権設定で 10 アールあたり■■■■円、経営規模拡大で８月末支払い、■■■■案件となっております。
　　その２につきましては、譲受人が認定農業者の■■■■さん、譲渡人が■■■■さん、申請地は大字■■■■■■■■、田の 695

㎡、公告期間は令和４年 10 月１日から令和 14 年 11 月 30 日、使用貸権設定、三納代案件となっております。

その３と４は関連がありますので併せて説明いたします。譲受人が認定農業者の■■■■さん、譲渡人が■■■■さん、その３の申請地は大字■■■■■■■■、田の 1,800 ㎡、公告期間は令和４年 10 月１日から令和 14 年 11 月 30 日、貸借権設定で 10 アールあたり 10,000 円、経営規模拡大で８月末支払い、その４の申請地は大字■■■■■■■■、田の 1,061 ㎡、公告期間は令和４年 10 月１日から令和 14 年 11 月 30 日、貸借権設定で経営規模拡大、もみの物納で反当 57 ㎏、８月末支払い、2 件とも■■■■案件となっております。

その５と６につきましては、再設定になりますので説明は省略します。

以上、説明を終わります。

議長　　ただいま議案第４４号について説明が終わりましたが、質問等はありませんか。

議長　　質問等もないようですので採決します。

議案第４４号について、承認される方の挙手を求めます。

議長　　挙手全員ですので、議案第４４号については承認されました。

議長　　つぎに、議案第４５号「農地法の適用を受けない土地の証明について」を議題といたします。

議長　　それではその１について、事務局に説明を求めます。

事務局　　それでは、その１について説明申し上げます。

申請人は■■■■さん、申請地は、大字■■■■■■■■、■■■■地区にある消防機庫から西都方面へ 100m 程度いったところを■■■■へ向けて同じく 100m入った付近になり、登記地目が畑、166 ㎡、申請理由は議案書に記載のとおりです。説明は以上です。

議長　　それでは現地調査の報告をお願いします。

４番　　藤井　貞敏委員

鬼塚　　現地は、現況の一部は建物もかかっており、耕作するのは難しい土地でありました。

議長　　担当委員から補足説明はないですか。

太田　　ありません。

議長　　ただいま議案４５号について説明が終わりましたが、質問等はありませんか。

議長　　質問等もないようですので、採決します。

議長　　議案第４５号について、承認される方の挙手を求めます。

議長　　挙手全員ですので、議案第４５号については承認されました。したがいまして、非農地通知書を関係各所に送付いたします。

議長　　以上をもちまして、令和４年９月２８日開会の第９回新富町農業委員会定例総会に付議されました案件は全て審議終了しました。これをもって閉会いたします。

令和４年９月28日

会　　長　　平下　裕敏

署名委員　　水筑　祐子

署名委員　　太田　茂